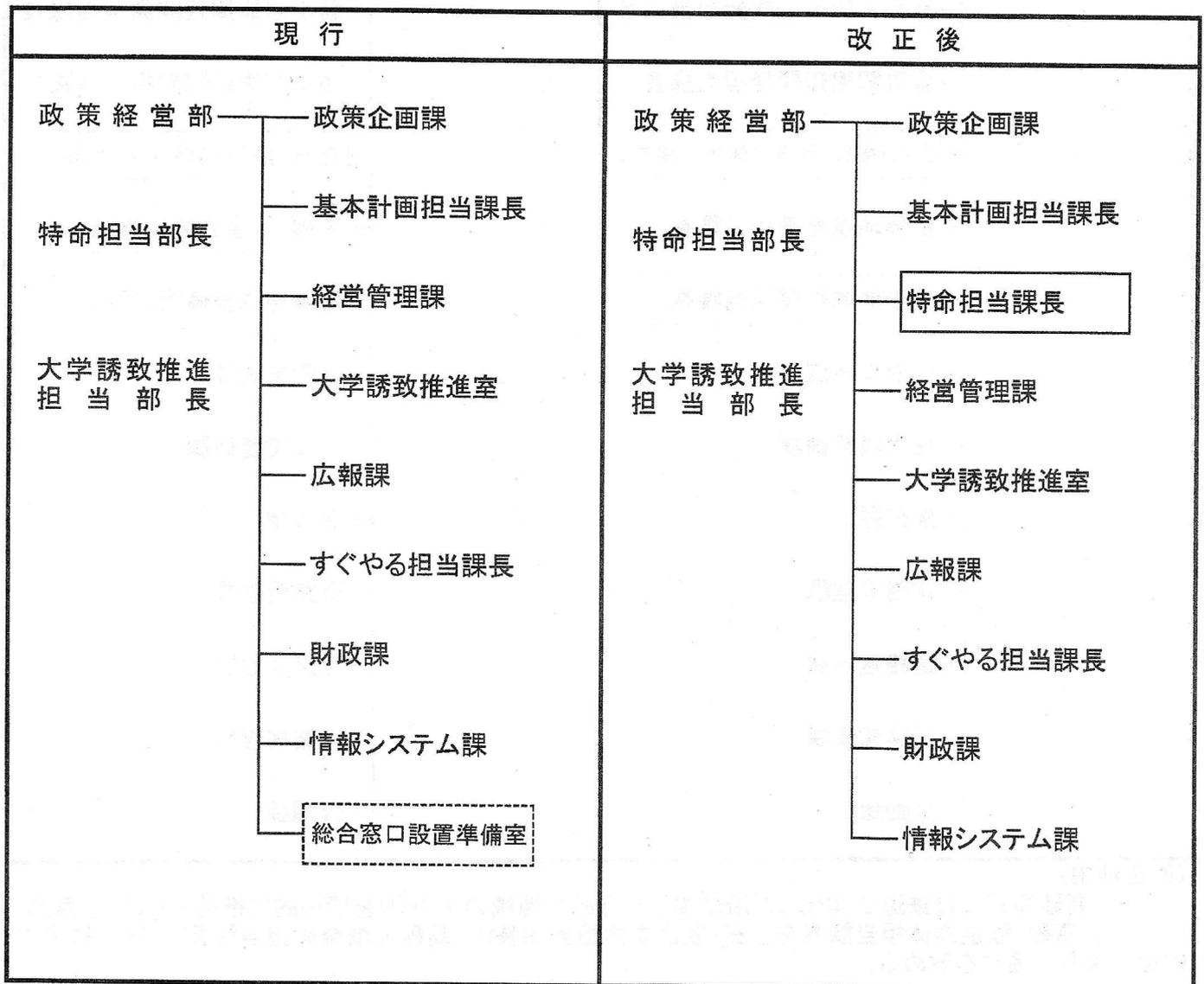


平成24年度組織改正について



(改正理由)

公共施設や区民サービスのあり方等の特命事項を検討するため、特命担当課長を新設する。
 本区における総合窓口化への取り組みについて、一定の方向性が出たことから、総合窓口設置準備室を廃止する。

現 行		改 正 後	
都 市 整 備 部	街づくり調整課	都 市 整 備 部	街づくり調整課
都 市 施 設 担 当 部 長	街づくり計画担当課長	都 市 施 設 担 当 部 長	街づくり計画担当課長
	街づくり推進課		街づくり推進課
	新小岩駅周辺開発担当課長		新小岩駅周辺開発担当課長
	金町駅周辺開発担当課長		金町駅周辺開発担当課長
	立石・高砂・鉄道立体担当課長		立石・鉄道立体担当課長
	密集地域整備担当課長		高砂・鉄道立体担当課長
	高砂地域整備担当課長		密集地域整備担当課長
	区画整理課		区画整理課
	住環境整備課		住環境整備課
	建築課		建築課
	道路管理課		道路管理課
	道路建設課		道路建設課
	道路補修課		道路補修課
	公園課		公園課

(改正理由)

立石、高砂両駅及び鉄道立体化など沿線周辺を含めた地域の街づくりを積極的に推進することを目的に、立石・高砂・鉄道立体担当課長を立石・鉄道立体担当課長に、高砂地域整備担当課長を高砂・鉄道立体担当課長に名称を改める。

は、新設又は再編後の組織を示す。

は、廃止又は変更がある組織を示す。

(参考) 平成24年度組織改正による組織数の増減(平成23年12月1日との比較)

	増	減	差引合計
部長	0	0	0
課長	1	1	0